

令和6年 南砺市議会定例会

令和6年8月会議における
市長提案理由の説明要旨

令和6年8月28日

提案理由の説明

(令和6年8月会議)

はじめに

令和6年8月会議の開会にあたり、提案理由の説明に入ります前に、最近の諸情勢や市政に関する所信の一端を申し述べ、議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

最近の諸情勢について

まず、最近の諸情勢について申し上げます。

昨年7月の豪雨災害から1年が経過し、また、本年1月の能登半島地震から、はや8ヶ月が経過しようとしております。

この間、本市におきましても、道路、農地・農業用施設、林道、公共施設等の災害復旧に対し必要な予算措置のもと、各復旧事業等を順次進めているところです。しかしながら、国の災害査定などに時間を要することから復旧にはまだまだ多くの時間を必要としており、今後も、できる限り早い復旧作業の進捗に努め、市民の安全・安心な生活の維持につなげてまいりたいと考えております。

このような中、7月24日から25日にかけて梅雨前線の活動が活発になった影響により、東北地方の山形県や秋田県において記録的な豪雨となり、河川の氾濫や土砂崩れの被害などが発生し犠牲者も出る大災害となりました。この豪雨により、東京都武蔵野市との友好都市である山形県酒田市においても甚大な被害が生じたことから、本市におきましても8月15日から24日までの10日間、住家被害認定調査の支援として職員を1名派遣したところであります。

また、8月8日には、宮崎県南部で震度6弱の地震が、そして、8月9日には、神奈川県西部でも震度5弱の地震が発生しました。気象庁からは、南海トラフ巨大地震発生の可能性が平常時に比べ高まっているとして、初の「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」も発表されました。気象庁においては、南海トラフ地震の発生時には富山県内でも最大震度5強の揺れとなる想定が示されております。

また、8月4日には、県内でも大気の状態が不安定となり、本市においては、大雨洪水警報と土砂災害警戒情報が発表され、このことから菟谷地区に「高齢者等避難」の情報を発令し、避難所の開設に至りました。幸いにも約1時間程度で解除となりましたが、このようなことから、本市におきましても改めて緊急時における避難所開設及び避難者への食料品、飲料水などの備蓄など、あらゆる状況を想定した危機管理体制を整備しなければならないものと認識しております。

今後、台風が頻繁に発生する季節となってまいります。市民の皆さまに対しましても、引き続き、豪雨や地震対策として家具の固定や備蓄品の確保など日常からの備えについて、防災メールなどを活用して呼びかけてまいりたいと考えております。

市政全般について

次に、市政についてです。

1989年（平成元年）に調査が開始された「利賀ダム」の本体建設工事が、いよいよ着手となりました。今後、2031年度（令和13年）の完成を目指し、建設事業が進められていくこととなります。利賀ダムの高さは112m、ダムの幅である堤頂^{ていちょうちょう}長は255mで、総貯水量は東京ドーム25杯分となる3,110万立方メートルとなります。

庄川の洪水氾濫から沿岸地域を守るほか、流水機能の維持、工業用水の供給に寄与するものと考えており、一日でも早く完成することを強く期待するものであります。

8月22日、国際災害対策支援機構と連携し、民間のヘリコプターを活用した初の「空域活用防災訓練」を実施しました。市内で震度6強の地震が発生し、五箇山地域の集落が孤立したことを想定して、民間のヘリコプターを活用した保健師や食料等の輸送訓練を実施したものです。今回の訓練は、能登半島地震の際に能登地区で一部通信回線が遮断されたことを教訓とし、小型衛星通信システム「スターリンク」を活用し、山間地域でのインターネット回線を確保する試験も実施しました。訓練では、4カ所の公園や施設の駐車場をヘリコプターの離着陸場とし、災害時における山間部などを空路で結ぶ体制について確認等を行いました。今回の訓練により、孤立化した地域に対する空域の活用による支援の方法が確認できたとともに、通信回線が途切れた際の衛星通信による回線確保についても学ぶことができ、今後の緊急時への対応に十分活かしてまいりたいと考えております。

また、今年も市内では、夏の南砺を彩る様々なイベントが盛大に開催されました。「福光ねつおくり七夕祭り」では、きらびやかな七夕飾りで福光商店街を彩り、なんとめでた花火も打ち上げられました。「いなみ太子伝観光祭」では、勇壮かつ艶やかな木遣り町流しが大勢のお客様を魅了し、氷の彫刻が夏の暑さを和らげてくれました。

先日開催されました日本最大級のワールドミュージック・フェスティバル、「スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールド」では、大阪・関西万博のテーマ事業プロデューサーの中島さち子さんに多国籍グループによる演奏を披露していただくなど、今年も世界の様々な音楽とアーティストによ

る人と文化の交流が行われました。

また、現在、「SCOTサマー・シーズン2024」が9月8日までの日程で開催されております。今回、劇団が利賀地域に拠点を移してから来年で50周年を迎えることが紹介され、さらに今年は、新たにダンスチームも結成され、踊りでも多くの観客を魅了してくれております。また、演劇を学ぶサマーキャンプには26ヶ国150名もの応募があったとのことで、これまで以上に国際色豊かな舞台芸術を通して地域の活性化にも寄与頂けるものと期待しております。

今後、秋には、「城端むぎや祭り」や「こきりこ祭り」、「五箇山麦屋まつり」、「新そばを味わう祭り inTOGA」なども予定されております。市内外からのお客様に、引き続き活気ある南砺市で魅了してくれることを大いに期待しているところであります。

それでは、提案いたしました議案について、提案理由とその概要をご説明申し上げます。

令和6年度補正予算

議案第79号から第85号までは、7件の補正予算を調製し、議会の議決を求めるものであります。

議案第79号の令和6年度南砺市一般会計補正予算（第4号）は、1月の能登半島地震関連を含む災害対策事業を始め、国・県補助事業等の採択や当初予算編成後に生じた事由に基づく新規事業、事業の中間調整及び施設等の修繕に必要な予算を、補正予算として計上しております。今回計上しました主な事業につきましてご説明いたします。

災害対策にかかる事業では、1月の能登半島地震により被災した農

地・農業用施設等で、国庫補助対象外となる被災箇所に対し、市単独の支援として、市単土地改良費に1,170万円を計上しております。また、4月以降に新たに被災が判明した箇所及び砂子谷地区の災害査定に必要な測量設計業務委託費として、農業用施設等災害復旧費（単独）に3,539万4千円を計上し、被災箇所の復旧に努めてまいります。

国・県補助事業等の採択に伴う事業では、伝統的工芸産業振興費に地域経済循環創造事業補助金として2,500万円を計上し、民間事業者と金融機関が連携し、井波彫刻の新たなビジネスモデルを構築する取組みに支援を行います。また、観光推進費に大阪・関西万博機運醸成事業補助金として400万円を計上し、石川県小松市との共同により、地域資源を活用したイベントを開催し、観光誘客と万博への機運醸成を図ってまいります。

新規事業では、地域みらい留学推進費に150万円を計上し、平高校へ県外から生徒を受入れるため、下宿先に必要な設備等の環境整備に係る協力金の支援により、下宿に協力いただく世帯の負担軽減を図ってまいります。また、放課後児童クラブ費に2,991万2千円を計上し、市内の放課後児童クラブの受入定員の拡大を図るため、学校法人が実施する放課後児童クラブ整備事業に対し支援を行います。

これらのことから、今回の補正総額は3億8,188万2千円となり、今年度の一般会計予算累計は、363億2,218万3千円となります。補正予算の財源は、国県支出金、市債、繰入金、繰越金等を充当して対応いたします。

議案第80号の令和6年度南砺市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、消費税及び地方消費税の令和5年度確定申告分及び令和6年度中間申告分として162万3千円を計上しております。

議案第 8 1 号の令和 6 年度南砺市国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 1 号は）、南砺家庭・地域医療センターの窓口業務委託費として 215 万 5 千円を計上しております。

議案第 8 2 号の令和 6 年度南砺市工業用地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）は、野尻工業用地造成事業に係る工事請負費の増額として 3,073 万 5 千円を計上しております。

議案第 8 3 号の令和 6 年度南砺市病院事業会計補正予算（第 2 号）は、介護医療院の開設などに伴う新たな収入科目の設定により、収益的収入において歳入予算の組替のみ計上しております。

議案第 8 4 号の令和 6 年度南砺市水道事業会計補正予算（第 2 号）は、収益的支出において、北原・長崎地内における上水道用の水源の水量が減少したことから、別箇所を設置する仮水源の水質検査費用など 391 万 5 千円を計上しております。また、資本的支出において、能登半島地震により被災を受けた砂子谷地内の上水道送水管の災害復旧工事費など 1,637 万 3 千円を計上しております。

議案第 8 5 号の令和 6 年度南砺市下水道事業会計補正予算（第 3 号）は、資本的支出において、能登半島地震により被災を受けた法林寺地内の下水道管渠の災害復旧工事費として 196 万 2 千円を計上しております。

条例その他

条例議案では、議案第 8 6 号の南砺市一般職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてなど 5 件を提出しております。

また、その他の議案としまして、議案第 9 1 号の 4 災 2 3 号市道山の神線道路災害復旧工事請負契約の変更につきましては、工事内容の変

更・追加に伴う国との変更協議も済んでおり、今後、早急に本契約を締結し事業の進捗を図ることが必要不可欠であることから、本日議決を賜りたくお願い申し上げます。

議案第92号は、財産の取得につきまして、予定価格2千万円以上の財産の取得についての1件を提出しております。

報告につきましては、報告第12号の健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての1件を報告するものであります。

認定第1号から第10号までは、令和5年度の南砺市一般会計、6特別会計及び3企業会計の計10会計の決算認定についてであります。各会計の決算につきましては、監査委員による審査をいただきましたので、審査意見書を付して議会の認定をお願いするものであります。監査委員各位には、長期間にわたり詳細に審査いただきましたことに対し、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

また、市の出資等に係る法人の経営状況に関する報告書を提出しております。

以上、8月会議に提出いたしました議案について提案理由を説明いたしました。慎重ご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。